

環境活動レポート

2013年度版

(2013年1月から2013年12月まで)



株式会社 アサヒリソース
発行 2014年4月30日

①組織の概要

1. 商号 株式会社 アサヒリソース

代表者	代表取締役	藤田 幸男
役員	専務取締役	安藤 哲也
役員	取締役	宮川 一喜

2. 所在地 本社： 〒239-0316
神奈川県横須賀市久里浜2丁目25番9-405号
(本社登録のみ：業務に使用せず)

事務所： 〒239-0843
神奈川県横須賀市津久井2丁目1002番

敷地	コンクリート床	<u>330.57 m²</u>
	アルミ定置型坩堝炉	<u>4.06 m³</u>
	液物タンク 危険物(灯油)	<u>0.225 m³</u>

3. 設立 平成 元年 5月 15日

4. 資本金 540万円

5. 従業員数 9名

6. 施設の概要

1) 車 両

普通貨物	自家用	ロ ン グ	最大積載量	2,000 kg	運搬品目	別記
小型貨物	自家用	ダ ン プ	最大積載量	2,000 kg	運搬品目	別記
普通貨物	自家用	ダ ン プ	最大積載量	3,000 kg	運搬品目	別記
普通特殊	自家用	塵 芥 車	最大積載量	2,000 kg	運搬品目	別記
普通貨物	事業用	バ ン	最大積載量	2,000 kg	運搬品目	別記
軽貨物	自家用	ダ ン プ	最大積載量	350 kg	運搬品目	別記
軽貨物	自家用	キャブオーバ	最大積載量	350 kg	運搬品目	別記
小型特殊	自家用	フォークリフト	最大積載量	2,000 kg	運搬品目	別記
小型特殊	自家用	フォークリフト	最大積載量	2,000 kg	運搬品目	別記

2) 施 設

軽合金坩堝炉	炉形式	S E P-200
30 トンプレス機	形 式	S N P-30
8 トンプレス機	形 式	5 0 - 5 0 0
2 軸 破 碎 機	形 式	V 6-228 K

環境保全対策

収集運搬容器は飛散・流出しないよう密閉ドラム及びポリタンクを使用
 ロープ・シート・ネットの使用により固形廃棄物の散乱に対処
 悪臭・振動・騒音など生活環境保全上支障がないような措置を行う

7. 運搬品目及び取扱処理量

平成25年

1月～12月

行政資源回収	
新聞	862,315 kg
段ボール	310,120 kg
雑誌	548,200 kg
ボロ	196,195 kg
一升瓶	34 kg
ビール瓶	195 kg
P箱	0 kg
アルミニウム	5,536 kg
鉄	76,125 kg

産業廃棄物	
混合	9,992 kg
紙くず	7,210 kg
廃プラスチック	562 m ³
がれき	0 kg
金属くず	668 kg

一般廃棄物	
燃せるゴミ	4,480 kg
容器包装	430 kg
不燃ごみ	460 kg
紙類※	6,000 kg
金属類※	2,400 kg
缶ビンペットボトル※	0 kg

※紙・金属・缶・ペットボトル類はリサイクルに供します

8. 許可の内容

1) 産業廃棄物収集運搬業

市・県名	許可番号	許可年月日	許可の有効年月日
神奈川県	1401110402	平成24年10月23日	平成31年9月2日

・事業の範囲 事業の区分

収集運搬(積替・保管を除く)

・産業廃棄物の種類

廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動物性残さ、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず、がれき類

※営業の範囲は、横須賀市を除く神奈川県的区域。

※取り扱う産業廃棄物は、特別管理産業廃棄物であるものを除く。

市・県名	許可番号	許可年月日	許可の有効年月日
横須賀市	第05810110402号	平成24年5月15日	平成29年5月14日

・事業の範囲 事業の区分

積み替え又は保管を含む

・産業廃棄物の種類

廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず、鉋さい、がれき類(これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く)

2) 一般廃棄物収集運搬業

市・県名	許可番号	許可年月日	許可の有効年月日
横須賀市	第60号	平成24年6月15日	平成26年6月14日

・事業の範囲 事業の区分

積み替え又は保管を除く

・廃棄物の種類

一般廃棄物(ごみ)

9. 決算売上高 年1回 12月31日

2011年度 74,125千円

2012年度 60,966千円

2013年度 64,237千円

10. 収集運搬料金

基本料金 450袋 1枚 400円

量、距離、種類によりますので、お問い合わせください。

046-847-1366 営業担当：宮川

11. 環境管理責任者 総責任者 安藤 哲也
管理責任者 宮川 一喜

株式会社アサヒリソース 組織図

平成26年4月30日

代表取締役
藤田 幸男

専務取締役(総務担当)	環境目標及び活動計画の策定
環境管理総責任者 安藤 哲也	環境活動レポートの作成 環境関連法規等の遵守評価

事務局(苦情受付窓口) 小野 南	管理責任者の補佐業務 環境文章及び記録の作成・管理
---------------------	------------------------------

第一事業部
一般・産業廃棄物収集運搬事業
廃家電収集運搬事業
福田 智弘
坂田 直一
環境担当者
福田 智弘
使用車両
3トンドンプ
2トンバントラック

第二事業部
海外輸出関連事業
アルミ熔解事業
宮川 一喜
龍華 健人
環境担当者
龍華 健人
使用車両
軽ダンプ

第三事業部
横須賀市町内会資源回収事業
横須賀市資源回収協同組合事業
藤田 幸男
環境担当者
藤田 幸男
使用車両
2トンパッカー 2トンロング
2トンドンプ
軽トラック

②認証対象範囲

1) 業務範囲

廃棄物収集運搬並びにアルミニウムインゴットの製造

2) 対象事業拠点

津久井事務所 横須賀市津久井2-1002

③環境方針

株式会社アサヒリソース 環境方針

基本理念

株式会社アサヒリソースは、当社の基幹業務である産業廃棄物及び一般廃棄物収集運搬・古紙鉄・非鉄金属リサイクルを通じて限りある天然資源の再資源化を目指すことによって、次世代に豊かで美しい地球を残すため地球環境保護に貢献いたします。

環境方針

- (1) 環境マネジメントシステムの構築と改善に取り組みます。
- (2) 環境関連の法令、条例、その他の要求事項を順守し、環境保護に取り組みます。
- (3) 事業活動において、扱う廃棄物の100%資源化を目指します。
- (4) 業務全般において省エネルギー及び地球温暖化物質などの排出削減に努め、汚染の予防を推進します。
- (5) 環境教育を通して社員の環境意識の向上を図り、全員が環境活動に取り組みます。

※環境方針は文書化し全社員に周知徹底するとともに、定期的に見直すと同時にホームページ等により社外に広く公開します。

2010年8月1日

株式会社アサヒリソース

代表取締役 藤田幸男



④環境目標

環境負荷項目		単位	2010 年度実績 (基準年)	2015 年度 中期目標	2013 年度 目標
地球温暖化	電力（一般）	kWh	8,747	2010 年度比 5%削減 8,310	2010 年度比 3%削減 8,487
	電力（動力）	kWh	194	2010 年度比 5%削減 184	2010 年度比 3%削減 188
	灯油	L	4,739	2010 年度比 5%削減 4,502	2010 年度比 3%削減 4,598
	ガソリン	L	5,016	2010 年度比 5%削減 4,765	2010 年度比 3%削減 4,867
	軽油	L	27,066	2010 年度比 5%削減 25,713	2010 年度比 3%削減 26,262
	二酸化炭素	t	99.19	2010 年度比 5%削減 94.23	2010 年度比 3%削減 95.60
水	水道	m ³	73	2010 年度比 5%削減 69	2010 年度比 3%削減 71
廃棄物	自社が排出する廃棄物削減	一般廃棄物	kg	—	2013 年度中期目標設定 実態の把握
		産業廃棄物	kg	—	2013 年度中期目標設定 実態の把握
資源	コピー用紙の削減及び再生紙使用	枚	—	2013 年度中期目標設定	古紙含有率の高いものを使用
	グリーン購入の推進		—	グリーン購入の推進	グリーン購入の推進

※購入電力の排出係数 0.000425 t-co₂/kwh(平成 19 年実績)

⑤環境活動計画

環境負荷項目		単位	2013 年度活動計画	担当
地球温暖化	電力（一般）	kWh	事務所エアコンの温度設定（冷房 28℃、暖房 20℃）の徹底	小野
	電力（動力）	kWh	アルミ溶鉱炉のデータ把握・評価指標の検討、設定	宮川
	灯油	L	アルミ溶鉱炉のデータ把握・評価指標の検討、設定	宮川
	ガソリン	L	・毎月各車両の燃費データを報告、目標値を設定 ・各自車両の燃費向上方法を習得する	宮川
	軽油	L		・年 1 回エコ安全運転講習会の開催
	二酸化炭素	t	上記活動によって削減	
水	水道	m ³	洗車時の水の使用方法など節水意識の再確認、蛇口等の水漏れ点検	宮川
廃棄物	自社が排出する廃棄物削減	一般廃棄物	kg 自社で発生した廃棄物の分別徹底の再確認をし自社リサイクルルートへ	宮川
		産業廃棄物		kg
資源	コピー用紙の削減及び再生紙使用	枚	・両面印刷及び縮小印刷等の有効利用 ・使用済み紙は自社リサイクルルートへ ・メール利用率のアップ	小野
	グリーン購入の推進		コピー用紙及び文房具の購入	小野
	非常事態訓練		2013 年 8 月頃実施	宮川

⑥環境目標の実績

2010年1月から2010年12月までの同時期と比較して目標の3%削減が達成できた場合には○、目標の3%削減が出来なかった場合または環境活動計画で設定した目標を達成できなかった場合には×

環境負荷項目		単位	2010年度 実績(基準年)	2015年度 中期目標	2013年度 目標	2013年度 実績	結果	
地球温暖化	電力(一般)	kWh	8,747	2010年度比 5%削減 8,310	2010年度比 3%削減 8,487	7,864	○	
	電力(動力)	kWh	194	2010年度比 5%削減 184	2010年度比 3%削減 188	403	×	
	灯油	L	4,739	2010年度比 5%削減 4,502	2010年度比 3%削減 4,598	998	○	
	ガソリン	L	5,016	2010年度比 5%削減 4,765	2010年度比 3%削減 4,867	2,342	○	
	軽油	L	27,066	2010年度比 5%削減 25,713	2010年度比 3%削減 26,262	14,049	○	
	二酸化炭素	t	99.19	2010年度比 5%削減 94.23	2010年度比 3%削減 95.60	48.46	○	
水	水道	m ³	73	2010年度比 5%削減 69	2010年度比 3%削減 71	43.30	○	
廃棄物	自社が排出する廃棄物削減	一般廃棄物	kg	—	2013年度中期目標設定	実態の把握	0	—
		産業廃棄物	kg	—	2013年度中期目標設定	実態の把握	31	—
資源	コピー用紙の削減及び再生紙使用	枚		2013年度中期目標設定	古紙含有率の高いものを使用	16,694	—	
	グリーン購入の推進		—	グリーン購入の推進	グリーン購入の推進	グリーンマークを確認し都度購入した	○	
非常事態訓練の実施					8月頃実施予定	8月10日実施	○	

⑦環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取り組み内容

1. 環境活動計画の取組結果とその評価

- ・2013年1月から12月までの評価

基準値との比較を見る限り目標はほぼ達成できているが、弊社の事業環境が変わる中で基準値との乖離が大きくなっている。

ただ、前年と比較しても、ガソリン、軽油消費量は削減しており一定の評価ができる。

- ・電力の一般使用料は昨年を踏襲し、社員の意識の中にエコ感覚が身についてきたと思われま
- ・動力は昨年同様アルミ缶及びペットボトルのプレス回数がより多くなったことが原因と考えられま
- ・灯油につきましてはアルミの溶解が減ったことに起因しています。
- ・自動車燃料は、定期的エコドライブ講習会を開くなど社員の意識レベルのアップを図りました。
- ・水の使用量は洗車の仕方を変え、極力流水洗車を控えました。
- ・両面コピーや縮小印刷などの成果が表れ再生紙の購入が削減できました。
- ・グリーン購入についてはグリーンマークを確認し都度購入しました。
- ・ゴミの削減につきましては昨年まで自社ごみ発生量のデータがなかったため、本年はそのデータ作りをする傍ら、ごみ削減の方法を模索しました。

2. 次年度(2014年1月から12月まで)の取組内容

次年度においては、中期目標を2018年に設定し環境目標の単位を実態にあった目標値に改めることにします。

環境負荷項目		単位	2013年度実績 (基準年)	2018年度 中期目標	2014年度 目標	
地球温暖化	電力(一般)	kWh	7,864 kWh	2013年度比同等 (±3%) 7,864 kWh	2013年度比同等(±3%) 7,864 kWh	
	電力(動力)	kWh/ 売上高	403/64百万円 =6.30 kWh/百万円	2013年度売上高比 2%削減 6.17 kWh/百万円	2013年度売上高比同等 (±3%) 6.30 kWh/百万円	
	灯油	L/ 売上高	998/64百万円 =15.60 L/百万円	2013年度売上高比 2%削減 15.3 L/百万円	2013年度売上高比同等 (±3%) 15.60 L/百万円	
	ガソリン	L/ 売上高	2,342/64百万円 =36.60 L/百万円	2013年度売上高比 2%削減 35.8 L/百万円	2013年度売上高比同等 (±3%) 36.60 L/百万円	
	軽油	L/ 売上高	14,049/64百万円 =219.5 L/百万円	2013年度売上高比 2%削減 215 L/百万円	2013年度売上高比同等 (±3%) 219.5 L/百万円	
	二酸化炭素	t/ 売上高	49.29/64百万円 =0.757 t/百万円	2013年度売上高比 2%削減 94.23 L/百万円	2013年度売上高比同等 (±3%) 0.757 t/百万円	
水	水道	m3	43.30 m3	2013年度比同等 (±3%) 43.30 m3	2013年度比同等(±3%) 43.30 m3	
廃棄物	自社が排出する廃棄物削減	産業 廃棄物	kg	31 kg	2013年度比同等 (±3%) 31 kg	2013年度比同等(±3%) 31 kg
資源	コピー用紙の削減及び再生紙使用	枚/ 売上高	16,694/64百万円 =261枚/百万円	2013年度売上高比 +5%以内 274枚/百万円	2013年度売上高比同等 (±3%) 261枚/百万円	
	グリーン購入の推進		—	グリーン購入の推進	グリーン購入の推進	
非常事態訓練の実施				年1は実施する	8月頃実施予定	

⑧環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟の有無

見直し・改訂時		遵守確認・評価	
承認	作成	承認	評価
			

作成23年5月30日

見直し改定日26年3月30日

遵守状況26年3月30日

(株)アサヒリソース環境関連法規一覧

主な法規制	法律の内容	当社該当事項	管理部署 責任者	遵守状況確認
廃棄物処理法	自社発生廃棄物	自らの責任において処理する	藤田	○
	産業廃棄物収集運搬業	業許可申請・許可の更新期間5年	安藤	○
	一般廃棄物収集運搬業	業許可申請・許可の更新期間2年	安藤	○
	産業廃棄物管理票	保存期間5年	安藤	○
振動規制法・騒音規制法	指定地域内の工場等における事業活動や建設工事に伴う騒音(振動)を規制するため、騒音(振動)を発生させる特定施設の事前届出や建設作業の事前届出、規制基準の遵守等を定めている。	法の指定する指定地域内に当たらないため該当しない。	安藤	—
都道府県条例 NOx法	自動車の排気ガス中のNox及びPMの排出を抑制するため、対策地域内における一定規模以上の車両を使用する事業者のNox・PM排出抑制計画作成・提出、車種規制などを定めている。	該当なし	安藤	—
消防法	危険物の取扱・危険物保管施設等に関することを定めている。	アルミ熔解炉の設置許可申請	宮川	○
		少量危険物取扱従事者の有無	宮川	○
家電リサイクル法	家電廃棄物の収集、再商品化を推進するため、家電の製造業者・輸入業者、小売業者、消費者の義務等を定めている。	リサイクル券の3年間保管義務	安藤	○

法改定時見直しすべき法規一覧

主な法規制	法律の内容	当社該当事項
容器包装リサイクル法	容器包装廃棄物の分別収集及び再商品化を促進するため、市町村による分別収集、適用事業者(容器包装利用業者、製造事業者)による再商品化の実施等を定めている。	現在弊社に直接影響を及ぼさないが、 今後推移を見守る必要がある法規
グリーン購入法	国等が環境への負荷が少ない環境物品の調達を推進するため、国等が環境物品の調達の責務を持ち、調達実績の概要報告等を定めている。	
地球温暖化対策推進法	京都議定書目標達成計画の策定及び温室効果ガスの排出抑制を促進するため、一定量以上の温室効果ガスの排出者による排出量の定期報告(毎年)等を定めている。	
環境基本法	日本の環境政策の根幹を定める法。	
大気汚染防止法	工場等の事業活動や建物の解体にともなう煤煙、揮発性有機化合物、特定粉塵(石綿)および粉塵の排出を規制するため、大気汚染の原因となる施設の事前届出、吹付け石綿等を使用している建物の解体作業の事前届出、排出基準の遵守及び測定義務等を定めている。	
水質汚濁防止法	工場等から公共用水域に排出される水の排出及び地下に浸透する水の浸透を規制するため、水質汚濁の原因となる特定施設の事前届出、排出基準の遵守及び測定義務等を定めている。	
悪臭防止法	工場等における事業活動にともなって発生する悪臭を規制するため、アンモニア等の悪臭原因物質の規制基準の遵守、野焼きの禁止等を定めている。	
土壌汚染対策法	特定の有害物質を取り扱っていた工場跡地等における土壌汚染状況の調査、原状回復等について定めている。	
省エネルギー法	工場、輸送、建築物及び機械器具等のエネルギーの使用の合理化を図るため、一定量以上のエネルギーを使用する事業者及び一定規模以上の輸送業者・荷主に対して、エネルギー使用状況の届出・中長期計画の提出、一定規模以上の建築物に対する省エネ措置、エネルギーを消費する機器へのトップランナー方式の導入を定めている。	
新エネルギー法	新エネルギー(石油代替エネルギー)利用を促進するため、太陽光発電、風力発電、バイオマス発電、廃棄物発電等を新エネルギーと位置づけ、新エネルギー利用促進に関する基本方針の策定、事業者の新エネルギー利用計画の認識等を定めている。	
オゾン層保護法	ウィーン条約の的確かつ円滑な実施を図るため、特定フロン等の特定物質の製造許可、特定物質の輸出時の届出、輸入時の承認、特定物質の排出抑制・使用合理化の努力義務等を定めている。	

チェック項目	法・条例規制の新設/更新情報及び動向の把握と自社事業への影響の有無・大小判断
フォロー事項	上記チェックの結果を踏まえ、必要に応じて詳細を調査、対応策検討・実施

違反・訴訟の有無

環境関連法規の違反及び訴訟は、設立から現在までありません。

外部からの苦情等の受付

現在までに排出事業者やお客様、その他第三者等からの苦情等は発生しておりません。収集運搬にあたり、近隣の皆様に騒音等で迷惑が掛からないように配慮しております。また、廃棄物の種類や量等がマニフェストと相違がないかチェックし、また運搬中に廃棄物の飛散流出等を起こさない方法で収集運搬に取り組んでいます。

化学物質の使用について

化学物質の使用はありません。

平成 26 年 4 月 20 日

担当 安藤哲也

⑨代表者による全体評価と見直しの結果

環境基準を満たす上で、又、循環型社会を構築する上で弊社が担うことができることは何かと考えたとき、データの把握の重要性を痛切に感じる 1 年でした。

ただデータの把握は円滑にできるようになりましたが、数字の裏側に潜む真実を読み取るためには、まだまだ基礎知識が足りないことも痛感させられました。

それらを踏まえ、前回お約束した社内での環境会議が思うように開くことができなかつたのは残念です。

そんな中でエコドライブの講習や循環型社会の形成の学習会など関係諸氏の協力もあり、幾度か開くことができたのは救いです。

次年度こそ環境会議の定着を図っていこうと思います。

次回の環境活動レポートは 2015 年 3 月 31 日頃の発行を予定しています。

2014 年 4 月 30 日

代表取締役 藤田幸男